

近年の配信サービスにおける利用者の動向について

（気象情報のオンライン配信サービス）

（一財）気象業務支援センターでは、平成 7 年度より、「気象業務法第 28 条の 28」により指定を受けた「民間気象業務支援センター」として、オンラインによる配信事業（「情報提供業務」）を実施してきています。具体的には、気象庁で運用されている気象や地震火山の監視や予警報の業務を行う各種システムから配信されている観測データ、予報・警報、数値予報等の各種気象データを、当センターの気象情報配信システムで民間気象事業者等の利用者に分岐配信を行うものです。

（配信システムの整備・更新の状況）

この 20 年間、気象庁側のシステムと情報の改善とともに、順次配信システムを整備・更新してきています。当初、配信サービスとしては、「電文形式」や「FAX」によるものが主体でしたが、平成 12 年度には、数値予報等の大容量のデータを提供できるよう「ファイル形式」配信システムの運用を開始しました。近年、気象庁から提供される観測・解析・予報等のデータが益々精緻化してきており、この「ファイル形式」配信サービスがデータ量では主体となっています。

さらに、平成 18 年度には、「緊急地震速報」の提供を開始しています。

現在、当センターが運用している主な配信システムとしては、以下の 3 つのサービスがあります。このほか、FAX配信サービス等があります。

- ① 電文形式データ配信サービス
- ② ファイル形式データ配信サービス
- ③ 緊急地震速報配信サービス

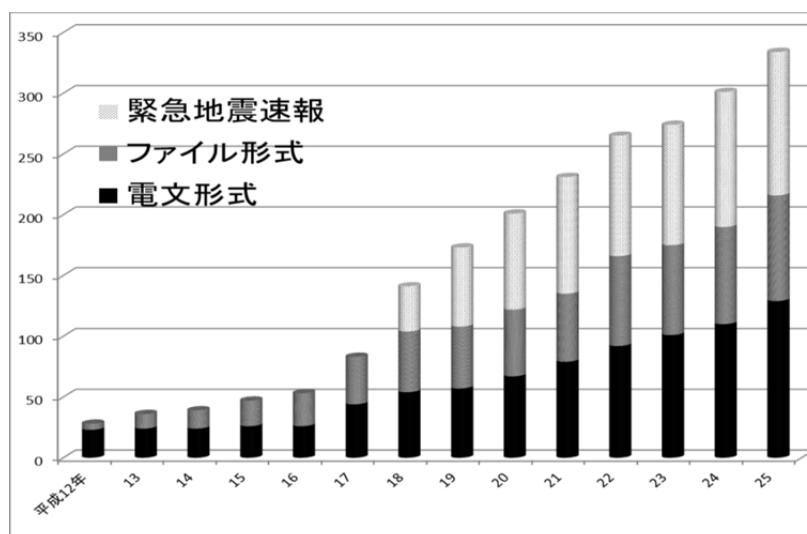
詳細につきましては、当センターのホームページ（<http://www.jmbasc.or.jp/>）にあります「センターの事業」-「オンライン気象情報」の欄をご覧ください。

（配信サービスの利用動向）

配信サービスの利用動向について、①電文形式、②ファイル形式、及び③緊急地震速報について紹介します（図参照）。

平成 12 年度から 25 年度までの利用者数は、順調に伸びてきており、特に、平成 17～18 年度頃から増加が顕著になってきています。この 10 年間で見ますと、3つの配信サービスの延べ利用者数の合計は平成 15 年度に 50 者弱でしたが、平成 25 年度には 300 者を超えています。

(図) 平成 12 年度から 25 年度の配信サービス(「電文形式」、「ファイル形式」及び「緊急地震速報」配信サービス)の 利用者数合計(延)の推移。



(気象データの流通量)

総務省では、国内企業へのアンケートから国内における多種多様な情報の流通量について推計しています。その成果は、「ビッグデータ時代における情報量の計測に係わる調査研究(平成 26 年)」としてまとめられ、「情報通信白書(平成 26 年版)」として公表されています。

白書は様々なデータ別にも調査結果を掲載しています。これによりますと、平成 25 年の「気象データ」の流通量は、平成 17 年から 8 年で約 9 倍に増加しており、調査対象となった情報種別(メディア別)の中では増加の割合が高いグループとなっています。

平成 17 年頃から気象データの流通量が着実に増加していることと、当センターの配信サービスの利用者数の推移は、ほぼ同じ傾向を示しています。

このことは、近年の ICT 情報通信技術の発展とビッグデータ等の企業や一般の方々による利用と普及を示しているものと考えられます。また、近年の自然災害の多発による民間も含めた我が国全体の危機管理・防災対応の強化や平成 18 年度の緊急地震速報の導入もあいまって、気象情報へのニーズの高まりと利用が広がっていることを示しているものと考えられます。

(おわりに)

当センターとしましては、気象情報の社会での利用が益々進み、自然災害の防止軽減、社会・経済の発展に貢献することを期待しています。そのためにも、センターとして引き続き気象情報配信サービスの 24 時間・365 日の安定的な運用と利用者への気象情報の確実な提供に努めてまいります。

(配信事業部・振興部)